

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）及び本件に係る条件付一般競争入札（以下「入札」という。）の公告等の規定に基づき、福島県が発注する委託契約に関し、本件入札に参加を希望する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものである。

1 発注者

福島県知事 内堀 雅雄

2 入札に付する事項

- （1）業務名称及び数量 旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務 一式
- （2）業務の仕様等 別紙「旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務 仕様書」のとおり
- （3）履行期間 契約締結の日から令和7年12月26日まで
- （4）履行場所 福島県会津若松市追手町 地内 旧会津保健福祉事務所

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- （1）地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項の規定に該当しない者であること。
- （2）3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- （4）福島県内に本店、支店又は営業所を有する者。
- （5）土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）の規定による指定調査機関であること。
- （6）土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第33条の規定による技術管理者を配置できる者であること。

4 入札に参加する者に必要な資格の確認

- （1）入札に参加を希望する者は、上記3に掲げる必要な資格の確認を受けるため、旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）に次の書類等を添付して、令和7年8月20日（水）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く日の午後5時までに、5（2）に掲げる場所に提出（郵送又は持参）し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵送により提出する場合には、書留郵便により行うものとし、令和7年8月20日（水）午後5時まで必着とする。

なお、提出期間内に入札参加資格確認申請を行わなかったときには、入札参加資格が与えられない場合

があるので、十分に注意すること。

ア 福島県に本店、支店又は営業所を有することを証明する書類（履歴事項全部証明書（法人登記簿等）の写し。

イ 土壤汚染対策法第3条第1項の規定に基づく指定調査機関であることを証する書類の写し

ウ 本業務の従事予定者が土壤汚染対策法第33条で規定する技術管理者であることを確認できる書類（土壤汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令第5条1項に規定する技術管理者証）の写し及び、当該従事予定者の所属を確認出来る書類（社員証等）の写し

（2）審査結果については、旧会津保健福祉事務所敷地土壤汚染状況調査業務条件付一般競争入札参加資格確認通知書（様式2）により通知する。

なお、入札参加資格が確認できなかった場合、入札に参加できないので注意すること。

5 入札書の提出期限等

（1）現場説明会は行わない。

（2）入札書等の提出先

提出先 郵便番号960-8670 福島市杉妻町2番16号
福島県保健福祉部保健福祉総務課

電話 024-521-7220

電子メール hofukusoumu@pref.fukushima.lg.jp

（3）入札及び開札の場所及び日時

ア この入札は郵便入札により行うものとし、郵送の方法は（4）のとおりとする。また開札の日時と場所は、イ及びウのとおりとする。

イ 日時 令和7年9月1日（月） 午後2時00分

ウ 場所 福島県庁西庁舎3階 326会議室

（4）入郵送の方法

ア 方法 一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による配達日指定郵便により、イに掲げる場所に郵送すること。入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。
郵便局差出期限日及び配達指定期日はイ及びウのとおりとする。

ウ 郵便局差出期限日 令和7年8月26日（火）

エ 配達日指定期日 令和7年8月29日（金）

6 入札書の提出方法

（1）入札書は、指定の入札書（様式3）に必要とする事項を記載し、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による配達日指定郵便で行うこと。また、一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。

（2）入札書等の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とすること。

（3）中封筒には入札書を入れ、封かんのうえ、封筒の表に次の事項を記載すること。

ア 氏名（法人にあつては商号又は名称）

イ 開札日及び委託業務名 [令和7年9月1日開札 「旧会津保健福祉事務所敷地土壤汚染状況調査業務」の入札書在中]

(4) 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。

ア 落札の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名の記載並びに代表者の押印をすること。なお、押印を省略する場合は、入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

(5) 外封筒には、入札書等を同封した中封筒を入れ、外封筒の表に、入札者の商号又は名称、委託業務名、委託業務箇所、開札日、担当者及び担当者連絡先（電話番号・ファクシミリの番号・電子メールアドレス）、入札書在中の旨を記載すること。

(6) 公告に示す郵便局差出期限日は、内国郵便約款上、実際に郵便局に差し出すことが可能な日と異なる場合があるため、事前に、県が指定した配達指定期日に配達日を指定できるか、差出しをしようとする郵便局に必ず確認すること。

7 入札保証金

(1) 入札者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるか、又はその納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券を提出するものとする。

(3) 財務規則第249条第1項（別記1）のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(4) 入札保証金の納付及び還付については、財務規則第251条及び第253条による。

(5) 入札保証金の免除を希望する者は、令和7年8月20日（水）午後5時までに入札保証金納付免除申請書（様式4）を5（2）に掲げる場所に提出（郵送又は持参）すること。

(6) 入札保証金を納付した領収証（写し）又は入札保証保険証券原本を令和7年8月29日（金）までに5（2）に掲げる場所に提出（郵送又は持参）すること（証券原本は返却しないので留意すること）。

8 入札参加者に要求される事項

入札者は、入札書及び添付書類を期限まで提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札心得

入札者は、入札説明書、仕様書、契約の方法及び入札の条件等を熟知のうえ入札しなければならない。

10 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不隠の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

また、天災その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。
なお、これらの場合において入札者に生じた損害は、入札者の負担とする。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 上記3に定める入札参加資格のない者の提出した入札
- (2) この入札説明書において示す入札に関する条件に違反した入札
- (3) 記名、押印を欠く入札（押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載のない入札書も含む）
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札
- (6) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札
- (7) 明らかに連合（談合）によると認められる入札

12 落札者の決定方法

- (1) 財務規則の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札した者を落札者とする。

ただし、施行令第167条の10第1項の規定を適用する必要があると認めるときは、最低の価格をもって入札書を提出した者以外の者を、落札者とすることがある。

- (2) 落札となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上あるときは、後日、当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。

この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約をすることができる。

14 落札者決定の通知

落札者とされなかった入札者から請求があったときは、落札者を決定したこと等について通知をするので、通知を必要とする者は発注者に申し出ること。

15 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるか、又はその納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券を提出するものとする。
- (3) 財務規則第229条第1項各号（別記2）のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (4) 契約保証金の納付及び還付については、財務規則第231条及び第233条による。

16 契約書等の作成

- (1) 落札者は、発注者が交付する委託契約書（以下「契約書」という。）（契約書（案）は別紙のとおり。）に記名押印し、発注者が指定した期日までに契約書の取り交わしを行うこと。
- (2) 契約の確定時期は、地方自治法第234条第5項の規定により両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
- (3) 落札者が、上記（1）に定める期間内に契約書（案）を提出しないときは、落札を取消すことがある。
- (4) 落札者の決定後、契約が確定するまでの間において、当該落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合は、契約を締結しない。

17 契約条項

契約書（案）及び財務規則による。

18 委託業務の仕様等に関する質問及び回答

委託業務の仕様等に関して質問があるときは、下記の要領で行うこと。

- (1) 旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務に関する質問書（様式7。以下「質問書」という。）により書面で行うこととし、電話など口頭による質問は受け付けない。
- (2) 質問書の提出は、原則として5（2）に示す電子メールによることとするが、ファクシミリ送信を希望する場合は、電話で確認をとること。
- (3) 質問の受付期間は、公告のあった日から令和7年8月7日（木）午後5時までとする。
- (4) 質問書に対する回答は、旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務に関する回答書（様式8）により令和7年8月8日（金）に福島県保健福祉部保健福祉総務課のホームページに掲載する。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21005a/hofukubu-nyuusatu.html>

福島県財務規則（抜粋）

（入札保証金の減免）

第 249 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- （1）一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結しているとき。
- （2）一般競争入札に参加する資格を有し、過去 2 年間に官公署（予算決算及び会計令第 99 条第 9 号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないおそれがないと認められるとき。
- （3）試験研究、調査等の委託契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- （4）その他別に定めるとき。

福島県財務規則（抜粋）

（契約保証金の減免）

第 229 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- （1）契約の相手方が官公署及び知事がこれに準ずるものと認める法人であるとき。
- （2）契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しているとき。
- （3）契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 3 第 2 号の規定により財務大臣が指定する金融機関（次条第 2 項において「保険会社等」という。）と工事履行保証契約を締結したとき。
- （4）過去 2 年間に官公署（予算決算及び会計令第 99 条第 9 号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたり締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- （5）随意契約を締結する場合において、請負代金又は契約代金の額が 100 万円未満であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- （6）1 件 500 万円未満の物品の購入契約を締結する場合において、当該契約に係る物品が当該契約において定める期日までに確実に納入されるものと認められるとき。
- （7）1 件 500 万円未満の建設工事又は製造の請負契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- （8）1 件 300 万円未満の工事（建設工事を除く。）の請負契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- （9）工事等の請負契約の締結後に当該工事等に係る請負代金の額を変更する場合において、変更後の請負代金の額に 100 分の 10（建設工事又は製造以外にあつては 100 分の 5）を乗じて得た額が既に納付された契約保証金の額の二倍未満の額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- （10）除染作業業務委託契約又は森林整備業務委託契約の締結後に当該業務委託に係る業務委託料を変更する場合において、変更後の業務委託料に 100 分の 5 を乗じて得た額が既に納付された契約保証金の額の二倍未満の額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- （11）応急仮設住宅撤去業務の契約締結後に当該撤去業務に係る契約金額を変更する場合において、変更後の契約金額に 100 分の 5 を乗じて得た額が既に納付された契約保証金の額の二倍未満の額であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- （12）1 件の契約金額が 500 万円未満の契約を締結する場合において、契約の相手方が第 1 号に掲げる公共団体以外の公共団体又は公共的団体で知事が指定するものであるとき。
- （13）県において公用又は公共の用に供するため財産を購入する場合において、当該契約の締結と同時に登記義務者から登記をすることについての承諾書の提出があり、かつ、当該財産の引渡しが拒絶されるおそれがないと認められるとき。
- （14）法令に基づき延納が認められる場合において確実な担保が提供されたとき。
- （15）財産を売り払う契約を締結する場合において売払代金が即納されるとき。
- （16）試験研究、調査等の委託契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- （17）県において公用又は公共の用に供するため財産を借り入れる場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- （18）貸付契約、補償契約その他契約の性質上契約保証金を納付させることが適さない契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

様式1

旧会津保健福祉事務所敷地土壤汚染状況調査業務
条件付一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

福島県知事 内堀 雅雄 様

(〒 -)
住 所
(ふりがな)
商号又は名称 印
代表者職・氏名
電 話 番 号 (- -)
F A X 番 号 (- -)
(作成担当者職・氏名)

※(押印を省略する場合のみ余白に記載)

【本件責任者】

氏名
所属部署名
連絡先(電話番号)

【本件事務担当者】

氏名
所属部署名
連絡先(電話番号)

令和 年 月 日付けで公告のありました旧会津保健福祉事務所敷地土壤汚染状況調査業務条件付一般競争入札参加資格の確認を受けたいので、下記の書類を添付して、資格の確認を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違なく、かつ、入札説明書3(1)から(6)の要件に全て該当することを誓約します。

記

- 1 福島県に本店、支店又は営業所を有することを証明する書類(履歴事項全部証明書(法人登記簿等)の写し
- 2 土壤汚染対策法第3条第1項の規定に基づく指定調査機関であることを証する書類の写し
- 3 本業務の従事予定者が土壤汚染対策法第33条で規定する技術管理者であることを確認できる書類(土壤汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令第5条1項に規定する技術管理者証)の写し及び、当該従事予定者の所属を確認出来る書類(社員証等)の写し

注 後日資格確認通知書(様式2)を送付しますので、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、110円切手を貼った長3号封筒をこの申請書と併せて提出してください。

様式2

旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務
条件付一般競争入札参加資格確認通知書

7 保 第 号
令和 7 年 月 日

様

福島県知事 内堀 雅雄 印

先に申請のありました標記の委託契約に係る入札参加資格については、下記のとおり確認したので、お知らせします。

記

1 入札参加資格の有無

公告日	令和 年 月 日
件名及び数量	旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務 一式
本公告に係る 入札参加資格の有無	有り ・ 無し
入札参加資格がない と認めた理由	
備考	

○ 入札参加資格がないと通知された方への説明

入札参加資格がないと通知された方は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

様式3

入札書

		億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額										

件名及び数量 旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務 一式
履 行 期 間 契約締結の日から令和7年12月26日まで

上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名 印

※（押印を省略する場合のみ余白に記載）

【本件責任者】

氏名

所属部署名

連絡先（電話番号）

【本件事務担当者】

氏名

所属部署名

連絡先（電話番号）

（あて先） 福島県

- 注） 1 金額の文字の頭に、¥を付すこと。
2 再度入札の場合は、入札書の前に「再」と記入すること。

様式4

入 札 保 証 金 納 付 免 除 申 請 書

令和 年 月 日

福島県知事 内堀 雅雄 様

申請者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

※（押印を省略する場合のみ余白に記載）

【本件責任者】

氏名

所属部署名

連絡先（電話番号）

【本件事務担当者】

氏名

所属部署名

連絡先（電話番号）

旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務に係る条件付一般競争入札の入札保証金の納付を免除されたく、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 入札保証保険契約を締結したことを証する書面（保険証券）
- 2 入札参加者が、過去2年間（※）に国又は地方公共団体又は地方独立行政法人とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたり締結し、これらすべてを誠実に履行（契約履行中のものは含まない。）したことを証する履行実績証明書（様式5。履行実績を証明する書類を添付すること。国又は地方公共団体が発注した契約については、履行実績を証明する書類に代えて契約書の写を添付することができる。）

（※）契約の締結日が公告日から過去2年以内にあるものをいう。なお、官公署と複数年にわたる契約を締結している場合で、契約締結日が2年より前であって、当初契約に係る契約期間が過去2年以内にあるものを含む（変更契約による契約期間延長により、契約期間が過去2年以内にあることとなったものは含まない。）。

（注） 提出書類により1又は2に○印を付して下さい。

履行実績証明書

業務委託名	
契約先	
契約年月日	
履行完了日	
委託の内容 (概要)	
契約金額	

申請者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

(注1) 履行実績を証明するものとして、次の書類を添付すること。

- 1 国又は地方公共団体が発注した契約の場合：契約書の写し
- 2 国又は地方公共団体以外が発注した契約の場合
 - (1) 発注機関が証明を行った履行実績証明願（様式6）
 - (2) 上記(1)を添付できない場合は、内容等を証明できる書類
- 3 実績は、本店・支店を問わない。

履行実績証明願

令和 年 月 日

様

履行者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名 印

条件付一般競争入札の入札参加資格確認申請のため、福島県に提出する必要がありますので、下記業務委託の履行実績を証明願います。

業務委託名	
契約先	
契約年月日	
履行完了日	
委託の内容 (概要)	
契約金額	

上記の業務について履行完了したことを証明します。

令和 年 月 日

証明者

印

様式 7

旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務
条件付一般競争入札仕様書等に関する質問書

令和 年 月 日

福島県保健福祉部保健福祉総務課長 様

質 問 者 住 所
 商号又は名称
 代表者職・氏名
 担当者職・氏名
電 話 番 号 (- -)
F A X (- -)

冊子名及び 該当ページ	質 問 項 目	質 問 の 趣 旨 ・ 内 容

- (注) 1 質問書は電子メールにより送信した後、必ず電話で着信の確認をすること。
 2 郵送による場合は、速達郵便によること。
 3 記載欄が不足する場合は、この書式を複写して記載すること。
 4 冊子名及び該当ページ欄には、「入札説明書」等の区分とその該当ページを記載すること。
 5 回答の内容は、後日、質問担当者宛連絡するとともに、福島県保健福祉部保健福祉総務課ホームページ上で閲覧に供する。

様式 8

旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務
条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 年 月 日

福島県保健福祉部保健福祉総務課長

委託業務名	旧会津保健福祉事務所敷地土壌汚染状況調査業務
質問事項	
回答事項	

- (注)
- 1 質問書は電子メールにより送信した後、必ず電話で着信の確認をすること。
 - 2 郵送による場合は、速達郵便によること。
 - 3 記載欄が不足する場合は、この書式を複写して記載すること。
 - 4 冊子名及び該当ページ欄には、「入札説明書」等の区分とその該当ページを記載すること。
 - 5 回答の内容は、後日、質問担当者宛連絡するとともに、福島県保健福祉部保健福祉総務課ホームページ上で閲覧に供する。